

【第211回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	根本	匠君	自民				
理事	小林	鷹之君	自民	理事	中山	展宏君	自民
理事	古川	禎久君	自民	理事	堀井	学君	自民
理事	牧原	秀樹君	自民	理事	逢坂	誠二君	立憲
理事	後藤	祐一君	立憲	理事	青柳	仁士君	維新
理事	赤羽	一嘉君	公明				
	伊藤	達也君	自民		石破	茂君	自民
	今村	雅弘君	自民		岩屋	毅君	自民
	衛藤	征士郎君	自民		奥野	信亮君	自民
	金田	勝年君	自民		亀岡	偉民君	自民
	熊田	裕通君	自民		下村	博文君	自民
	鈴木	隼人君	自民		田中	和徳君	自民
	辻	清人君	自民		土屋	品子君	自民
	平沢	勝栄君	自民		古屋	圭司君	自民
	牧島	かれん君	自民		三谷	英弘君	自民
	宮下	一郎君	自民		八木	哲也君	自民
	山本	有二君	自民		鷲尾	英一郎君	自民
	大西	健介君	立憲		源馬	謙太郎君	立憲
	西村	智奈美君	立憲		藤岡	隆雄君	立憲
	本庄	知史君	立憲		森山	浩行君	立憲
	吉田	はるみ君	立憲		渡辺	創君	立憲
	阿部	司君	維新		池畑	浩太郎君	維新
	堀井	健智君	維新		庄子	賢一君	公明
	中野	洋昌君	公明		鰐淵	洋子君	公明
	斎藤	アレックス君	国民		宮本	徹君	共産
	緒方	林太郎君	有志		櫛渕	万里君	れ新

(2) 予算審議の概況

令和5年度一般会計予算
令和5年度特別会計予算
令和5年度政府関係機関予算

○ 予算の概要

令和4年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いた。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増した。

このような中、足元の物価高を克服しつつ、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていく必要があることから、令和5年

度予算は、成長分野への大胆な投資や包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講じるため、令和4年度第2次補正予算と一体的に編成され、令和5年1月23日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

一般会計予算の規模は、114兆3,812億円となり、令和4年度当初予算額に対し、6兆7,848億円(6.3%)の増加となっている。

歳出については、国債費の一部を除いた、基礎的財政収支対象経費の規模は89兆5,195億円であり、令和4年度当初予算額に対し、5兆8,029億円（6.9%）の増加となっている。

ア 社会保障関係費

出産育児一時金の増額や、出産・子育て応援交付金の継続実施など、こども政策の充実のために必要な経費を確保しつつ、国民負担の軽減のための毎年薬価改定の実施など、様々な改革努力を積み重ねた結果、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成したものとなっている。これらの結果、36兆8,889億円（令和4年度当初予算比1.7%増）を計上している。

イ 文教及び科学振興費

小学校高学年における教科担任制の推進等のため、教職員定数の措置及び合理化等を行うほか、「科学技術立国」の観点から、量子・AI分野等の重要先端技術の研究開発を戦略的に推進するとともに、基礎研究・若手研究者向け支援を充実することとしている。これらの結果、5兆4,158億円（令和4年度当初予算比0.5%増）を計上している。

ウ 防衛関係費

令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力、統合防空ミサイル防衛能力、施設整備などの重点分野を中心に、防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力を安定的に維持するための財源を確保することとしている。これらの結果、6兆7,880億円（令和4年度当初予算比26.4%増）を計上している。

また、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」（令和5年法律第69号）に基づく防衛力強化資金への繰入れに必要な経費として3兆3,806億円を計上している。

エ 公共事業関係費

新技術を活用した老朽化対策やハード・

ソフト一体となった流域治水対策など、防災・減災、国土強靱化に資する総合的な取組を推進するとともに、生産性向上・成長力強化のためのインフラ整備等についても重点的に取り組んでいくこととしている。これらの結果、6兆600億円（令和4年度当初予算比0.0%増）を計上している。

オ 経済協力費

国際情勢が激変する中、G7広島サミット等を見据え、「自由で開かれたインド太平洋」をはじめとする取組を強化しつつ、ODAは現下の国際情勢にしっかりと対応できる予算を確保することとしている。これらの結果、5,114億円（令和4年度当初予算比0.2%増）を計上している。

カ 中小企業対策費

価格転嫁対策を強化するほか、生産性向上や事業再生・事業承継に対する支援など、中小企業を取り巻く現下の課題に対応することとしている。これらの結果、1,704億円（令和4年度当初予算比0.5%減）を計上している。

キ エネルギー対策費

徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組を始め、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。これらの結果、8,540億円（令和4年度当初予算比2.5%減）を計上している。

ク 国債費

公債の償還及び利子の支払に必要な経費と、公債の償還及び発行に関する諸費を国債整理基金特別会計へ繰り入れるもの等として、25兆2,503億円（令和4年度当初予算比3.7%増）を計上している。

ケ 地方財政

臨時財政対策債の発行額の縮減や、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金償還額の増額を行うなど、地方財政の健全化を図りつつ、地方の一般財源総額を適切に確保することとしている。地方交付税交付金等は、16兆3,992億円（令和4年度当初予算

比3.3%増)を計上している。

コ 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費

新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止策に要する経費その他の同感染症に係る緊急を要する経費又は原油価格・物価高騰に伴うエネルギー、原材料、食料等の安定供給対策に要する経費その他の原油価格・物価高騰対策に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費4兆円を計上している。

サ ウクライナ情勢経済緊急対応予備費

ウクライナ情勢に伴い発生しうる経済危機への対応に要する経費その他の国際情勢の変化又は大寒波の到来その他の災害に伴い発生しうる経済危機への対応に係る緊急を要する経費の予見し難い予算の不足に充てるため、ウクライナ情勢経済緊急対応予備費1兆円を計上している。

歳入については、租税及印紙収入は、法人課税及び消費課税の税制改正を行うこととしている結果、令和4年度当初予算額に対して6.4%増の69兆4,400億円になると見込まれている。その他収入については、防衛力強化のため、特別会計からの繰入れ、コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納及び国有財産の売却を行った結果、71.4%増の9兆3,182億円になると見込まれている。

公債発行額については、令和4年度当初予算額を1兆3,030億円下回る35兆6,230億円を予定しており、公債依存度は31.1%となる。

特別会計及び政府関係機関予算については、特別会計の歳出総額は441兆9,088億円であり、このうち、会計間取引額などの重複額等を控除した歳出純計額は197兆3,137億円となっている。特別会計の数は13であり、政府関係機関の数は4である。

財政投融资計画については、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響も重なって厳しい状況にある事業者への資金繰り支援に引き続き万全を期すとともに、「新しい資

本主義」の加速や外交・安全保障環境の変化への対応等を行うこととしている。この結果、令和5年度財政投融资計画の規模は、16兆2,687億円(令和4年度当初計画比13.9%減)となっている。

○ 審議経過

令和5年1月23日、衆・参両院の本会議において岸田内閣総理大臣の施政方針演説、鈴木財務大臣の財政演説等政府4演説が行われ、これらに対する各党の代表質問は、1月25日、26日及び27日の3日間、衆・参両院の本会議で行われた。

衆議院予算委員会においては、1月27日、鈴木財務大臣から趣旨説明を聴取した。

1月30日、31日及び2月1日の3日間、基本的質疑が行われた。

1月30日には、財政基盤の強化、新型コロナウイルス感染症対策、金融政策、原子力発電所の再稼働、旧統一教会をめぐる問題、こども・子育て政策、防衛費増額の財源、防衛力の整備、育児休業中のリスクリングに関する岸田内閣総理大臣の答弁、我が国の財政状況等について質疑が行われた。

1月31日には、こども・子育て政策、外交政策、電気代等の物価高対策、防衛費増額の財源、反撃能力の保有・行使、エネルギー安全保障、外国法人等による我が国の農地・森林の取得、「ヒロシマ・アクション・プラン」等について質疑が行われた。

2月1日には、新型コロナウイルス感染症対策、選択的夫婦別姓、児童手当の拡充、カーボンニュートラルの実現に向けた取組、大阪・関西万博、農業政策、食料安全保障、中小企業政策、通学路の安全対策、地域医療機能推進機構(JCHO)の積立金等について質疑が行われた。

2月2日、3日及び6日には、一般的質疑が行われた。

2月2日には、防衛費増額の財源、旧統一教会をめぐる問題、こども・子育て政策、新型コロナウイルス感染症対策、入管法改正案、電気・ガス料金の負担軽減、地方創生、農業

従事者の経営所得安定対策、乳製品のカレント・アクセス枠（WTO農業協定に基づく輸入機会の提供）等について質疑が行われた。

2月3日には、トラック運転手の時間外労働の上限規制に伴う物流停滞等への懸念（いわゆる「2024年問題」）、マイナンバーカードの普及、卒業式・入学式におけるマスクの着用、防衛力の整備、雇用政策、財政の持続可能性、保育をめぐる問題等について質疑が行われた。

2月6日には、荒井前内閣総理大臣秘書官による性的少数者や同性婚をめぐる発言、地方創生に向けた取組と成果、異次元の金融緩和政策、ロシアによるウクライナ侵略、半導体産業への支援、教員不足等について質疑が行われた。

2月8日には、岸田内閣総理大臣も出席して安全保障及び少子化対策など内外の諸情勢についての集中審議が行われ、農林水産物・食品の輸出拡大、こども・子育て政策、GIGAスクール構想、対ロシア外交、G7広島サミット、LGBT理解増進法の立法、最低賃金の引上げ、食料安全保障、台湾有事、教員不足等について質疑が行われた。

2月9日には、一般的質疑が行われ、原子力発電所の運転期間延長、こども・子育て政策、就職氷河期世代支援、東日本大震災からの復興、酪農家支援等について質疑が行われた。

2月10日には、国民各層から意見を聴取するため、新潟県及び福岡県においていわゆる地方公聴会（委員派遣）が開会された。

2月13日には、一般的質疑が行われ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる談合等不正行為疑惑、インボイス制度の導入、食料安全保障、旧優生保護法に基づく強制不妊手術に関する問題、下水サーベイランス（下水中のウイルスを検査・監視すること）、こども・子育て政策、台湾有事等について質疑が行われた。

2月15日には、岸田内閣総理大臣も出席して安全保障及び少子化対策など内外の諸情勢についての集中審議が行われ、妊娠・出産へ

の支援、原子力発電所の運転期間、日本銀行の正副総裁人事、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる談合等不正行為疑惑、議会におけるオンラインの活用、ロシアによるウクライナ侵略、インボイス制度の導入等について質疑が行われた。

2月16日には、公聴会が開会された。

2月17日には、一般的質疑が行われ、新型コロナウイルス感染症対策、マスク着用のルール、東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる談合等不正行為疑惑、国家公務員の働き方改革、睡眠の質に関する問題、対外有償軍事援助（FMS）、バイルイン法制（金融機関の破綻処理において株主、債権者の損失負担を確実にするための法制）、無人機等による他国の軍事目標の偵察及び攻撃に関する日本国憲法上の問題等について質疑が行われた。

2月20日及び21日には、分科会が開会された。

2月22日には、岸田内閣総理大臣も出席して少子化対策及び金融政策など内外の諸情勢についての集中審議が行われ、経済安全保障、観光・交通業への支援、こども・子育て予算、同性婚の法制化、健康保険証のマイナンバーカード一体化、電気料金の高騰、賃上げ、対中国外交、防衛費増額等について質疑が行われた。

2月27日には、岸田内閣総理大臣も出席して外交・防衛及び少子化対策など内外の諸情勢についての集中審議が行われ、対中国外交、賃上げに向けた取引価格の適正化、こども・子育て予算の倍増、食料自給率の向上、就労継続支援（障害者への就労福祉サービス）、日本学術会議の独立性、新型コロナウイルス感染症対策、インボイス制度の導入等について質疑が行われた。

2月28日には、締めくくり質疑が行われ、防衛費増額、介護施設等に対する支援、保育士の配置基準、旧統一教会をめぐる問題、こども・子育て政策、原子力発電所の運転期間、我が国の国力の回復に向けた取組等について質疑を行い、令和5年度予算3案の質疑は終

局した。

令和5年度予算審査における質疑・答弁の主なものは次のとおりである。

(経済財政運営)

財政基盤の強化についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「経済財政運営に当たり、有事に十分耐えられる財政基盤を平時より備えることが不可欠である。財政運営に対する市場の信認が将来にわたって失われないよう、経済再生と財政健全化の両立に取り組んでいく必要がある。経済財政について、一貫して経済あつての財政だという立場を申し上げてきた。この基本に立って、新型コロナや物価高騰等、足下の経済状況に機動的に対応することと併せて、財政や社会保障制度の持続可能性への信認が失われないよう、歳出と歳入両面の改革を続けて、責任ある経済財政運営に努めていくことが重要であると認識をしている」旨の答弁があった。

(こども・子育て政策)

異次元の少子化対策の具体的内容についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「従来、関与が薄いとされてきた男性や企業、地域社会、高齢者や独身の方も、こども・子育ては自分のことではないと思うのではなく、未来の自分たち、社会の明日が懸かっているという発想をみんなを持って、こども・子育て政策を生かしていく社会の雰囲気をつくっていかないと、個別の政策を幾ら充実させても結果につながらない。こども・子育て政策に対して関与が薄いとされた方々も巻き込んで政策を進めていくという、次元の違う対策をつくるのが大事だ。これが基本的な考え方である。児童手当を始めとする経済面の充実と様々なサービスの拡充、働き方改革、そしてそれを支える制度面の三つの柱を中心に、さらには教育を始めとする様々な政策も組み合わせる上で、政策の具体化を進めていきたい」旨の答弁があった。

(防衛費の増額)

防衛力強化に係る財源確保についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「抜本的に強

化される防衛力を安定的に支えるため、令和9年度以降、毎年度約4兆円の財源が必要である。財源確保に当たっては、国民負担をできるだけ抑えるべく、政府としてあらゆる行財政改革の努力を行った上で、それでも足りない約4分の1については、将来の世代に先送りすることなく、今を生きる我々が対応すべきものである。令和9年度までの5年間の防衛力整備計画に要する43兆円については、行財政改革を含めた財源調達の見通し、景気や賃金の動向及びそれに対する政府の対応も踏まえて、閣議決定した枠組みの下で、税制措置の実施時期等については柔軟に判断をしていかなければならない。こうした様々な要素を勘案した上で税制措置の実施時期を確定していく方針である」旨の答弁があった。

(反撃能力の保有・行使)

我が国の防衛の基本的な方針である専守防衛と反撃能力の整合性についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「反撃能力は、武力行使の三要件に基づき、やむを得ない必要最小限度の自衛の措置として行使するものであり、憲法、国際法、国内法の範囲内で行うものであり、専守防衛の考え方は堅持する。専守防衛を投げ捨てるようなものではないと認識をしている」旨の答弁があった。

(中小企業の賃上げ)

中小企業の賃上げに向けた対応についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「価格転嫁と生産性の向上が重要であり、これまでも、価格交渉促進月間、パートナーシップ構築宣言の拡大等による価格転嫁対策、賃上げ促進税制の抜本拡充、事業再構築補助金、ものづくり補助金、IT導入補助金などによる生産性向上支援などに取り組んできた。さらに、『物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策』(令和4年10月28日閣議決定)において、価格転嫁対策をより実効的なものにするために、中小企業における下請Gメン、公正取引委員会的大幅増員を行うとともに、ものづくり補助金や事業再構築補助金などの生産性向上のための支援を更に強化するべく約8,000億円を措置した。こうした支援と併せて、

商工団体への専門家の配置に加え、新たに指導員向けの研修を用意するなど、相談体制の強化も対策に盛り込んだ。政府としては、こうした政策パッケージを総動員する形で、中小企業の賃上げの環境整備に向けて引き続き努力を続けていきたい」旨の答弁があった。

（健康保険証のマイナンバーカード一体化）

現行の健康保険証を廃止する理由についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「健康保険証を廃止しマイナンバーカードと一体化することによって、患者にとって、健康、医療データに基づいた適切な医療を受けることができるなどのメリットがある。一方で、医療機関、薬局にとっても、正確な情報に基づく医療提供ができる、さらには、スタッフの確認事務が減少するなど様々なメリットがある。また、保険者にとっても、過誤請求による事務処理負担が減少する、保険証等に係る事務手続が減少するなど、それぞれメリットがある。こうしたメリットは、カードに保険証が一体化されて、成果が出てくるものである。そういった観点から、今回、健康保険証とマイナンバーカードの一体化を政府として目指していきたいと考えた」旨の答弁があった。

（同性婚）

同性婚の法制化についての質疑に対し、岸田内閣総理大臣から「同性婚については、国民生活の基本に関わる問題、国民一人一人の家族観とも密接に関わる問題であり、全ての国民に幅広く関わるものであると認識している。しかし、同性婚をめぐる議論を否定しているというものでは全くない。私自身、反対だということは一度も申し上げていない。幅広く関わるものであるから、国民各層の意見、国会における議論の状況、同性婚に関する訴訟の動向、地方自治体におけるパートナーシ

ップ制度の導入あるいは運用の状況、こうしたものを注視していく必要がある」旨の答弁があった。

2月28日の質疑終局後、維新、国民、共産及びれ新からそれぞれ提出された「令和5年度一般会計予算、令和5年度特別会計予算及び令和5年度政府関係機関予算につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、各動議はいずれも否決され、令和5年度予算3案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議において、討論、記名投票による採決の結果、令和5年度予算3案は、賛成289、反対166で可決され、参議院に送付された。

参議院の予算委員会においては、1月27日に鈴木財務大臣から令和5年度予算3案の趣旨説明を聴取し、2月13日及び14日に委員派遣を行い、3月1日から質疑に入り、基本的質疑、一般質疑、集中審議、公聴会、委嘱審査、締めくくり質疑を行い、3月28日に質疑を終局した。その後、討論、採決の結果、令和5年度予算3案は、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成148、反対95で可決され、本予算は成立した。

（予算通過後の主な動き）

5月24日、岸田内閣総理大臣も出席してG7広島サミットなど内外の諸課題についての集中審議が行われ、G7広島サミットの成果、防衛費増額に伴う増税、LGBT理解増進法案、マイナンバーカードをめぐる一連のトラブル、こども特例公債、核軍縮、消費税の廃止等について質疑が行われた。

○ 審査経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
	趣旨説明					
令和 5. 1. 23	1. 23	1. 30 ↳ 2. 3 2. 6 2. 8 2. 9 2. 10(地公) 2. 13	2. 28 可決(多) (賛-自民・公明) (反-立憲・維新・国民・ 共産・有志・れ新)	2. 28 可決	予算 3. 28 可決	3. 28 可決
	1. 27	2. 15(公職) 2. 16 2. 17 2. 20(分科) 2. 21(分科) 2. 22 2. 27 2. 28				

(3) 分科会・公聴会

① 分科会

分科会	所 管	設置日	構 成	開会日	
第1分科会	皇室費、国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、デジタル庁、復興庁及び防衛省所管並びに他の分科会の所管以外の事項	令和 5. 2. 15	分科員7人	2. 20	2. 21
第2分科会	総務省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21
第3分科会	法務省、外務省及び財務省所管	2. 15	分科員7人	2. 20	2. 21
第4分科会	文部科学省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21
第5分科会	厚生労働省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21
第6分科会	農林水産省及び環境省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21
第7分科会	経済産業省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21
第8分科会	国土交通省所管	2. 15	分科員6人	2. 20	2. 21

② 公聴会

開会承認 要求日	承認日	公聴会を開いた議案	意見を聞いた問題	開会日
令和 5. 2. 9	2. 9	令和5年度一般会計予算 令和5年度特別会計予算 令和5年度政府関係機関予算	令和5年度総予算について	2. 16

(4) 公述人・参考人・意見陳述者

① 公述人

出頭日	職 業	氏 名	意見を聞いた問題
令和 5. 2. 16	拓殖大学教授	川上 高司君	令和5年度総予算について
	日本労働組合総連合会事務局長	清水 秀行君	
	福岡県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長	井上 善博君	
	沖縄国際大学教授	前泊 博盛君	
	株式会社資源・食糧問題研究所代表	柴田 明夫君	
	慶應義塾大学大学院准教授	小幡 績君	
	京都大学大学院人間・環境学研究科准教授	柴田 悠君	
	東京大学名誉教授	北岡 伸一君	

② 参考人

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 5. 1. 30	日本銀行総裁	黒田 東彦君	令和5年度一般会計予算 令和5年度特別会計予算 令和5年度政府関係機関予算
	日本銀行副総裁	雨宮 正佳君	
2. 3	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 6	日本銀行総裁	黒田 東彦君	
2. 15	日本銀行総裁	黒田 東彦君	

(第2分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 5. 2. 20	日本放送協会会長	稲葉 延雄君	令和5年度一般会計予算 令和5年度特別会計予算 令和5年度政府関係機関予算 (総務省所管)
	日本放送協会専務理事	林 理恵君	
	日本放送協会理事	山名 啓雄君	
	日本郵政株式会社常務執行役	立林 理君	
	日本郵政株式会社常務執行役	田中 進君	

(第3分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 5. 2. 20	日本銀行副総裁	雨宮 正佳君	令和5年度一般会計予算 令和5年度特別会計予算
2. 21	日本銀行総裁	黒田 東彦君	令和5年度政府関係機関予算 (法務省、外務省及び財務省所管)

(第8分科会)

出頭日	職 業	氏 名	審査・調査案件
令和 5. 2. 20	独立行政法人都市再生機構理事	田島 満信君	令和5年度一般会計予算 令和5年度特別会計予算
2. 21	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構副理事長	寺田 吉道君	令和5年度政府関係機関予算 (国土交通省所管)

③ 意見陳述者

期日	場所	職 業	氏 名	意見を聴取した問題
令和 5. 2. 10	新潟県	一般社団法人新潟県商工会議所連合会会頭	福田 勝之君	令和5年度一般会計予算、令和5年度特別会計予算及び令和5年度政府関係機関予算について
		日本労働組合総連合会新潟県連合会事務局長	小林 俊夫君	
		新潟県十日町市長	関口 芳史君	
		新潟大学名誉教授	立石 雅昭君	
	福岡県	福岡県知事	服部誠太郎君	
		日本労働組合総連合会福岡県連合会事務局長	矢田 信浩君	
		株式会社Branches代表取締役	権藤 光枝君	
		トリゼンフーズ株式会社代表取締役会長	河津 善博君	

(5) 委員派遣・議員海外派遣

① 委員派遣

派遣日	派遣地名	派遣目的	派遣委員
令和 5. 2. 10	第1班 新潟県 第2班 福岡県	令和5年度一般会計予算、令和5年度特別会計予算及び令和5年度政府関係機関予算の審査	第1班 15人 第2班 15人

② 議員海外派遣

派遣議員団	派遣期間	派遣国名	派遣目的	派遣議員
衆議院北東アジア各国政治経済事情等調査議員団	(閉会中) 令和5. 8. 21 ～ 8. 25	韓国、モンゴル	韓国及びモンゴルにおける政治経済事情等に関する調査	3人



予算委員会（第211回国会）

【第212回国会】

(1) 委員名簿 (50人)

委員長	小野寺 五典君	自民			
理事	上野 賢一郎君	自民	理事	越智 隆雄君	自民
理事	加藤 勝信君	自民	理事	島尻 安伊子君	自民
理事	牧島 かれん君	自民	理事	逢坂 誠二君	立憲
理事	後藤 祐一君	立憲	理事	漆間 譲司君	維新
理事	佐藤 英道君	公明			
	伊東 良孝君	自民		伊藤 達也君	自民
	石破 茂君	自民		今村 雅弘君	自民
	岩屋 毅君	自民		衛藤 征士郎君	自民
	奥野 信亮君	自民		金田 勝年君	自民
	亀岡 偉民君	自民		後藤 茂之君	自民
	下村 博文君	自民		田中 和徳君	自民
	平 将明君	自民		塚田 一郎君	自民
	橋本 岳君	自民		平沢 勝栄君	自民
	古屋 圭司君	自民		牧原 秀樹君	自民
	宮路 拓馬君	自民		山本 有二君	自民
	若林 健太君	自民		渡辺 博道君	自民
	大西 健介君	立憲		源馬 謙太郎君	立憲
	近藤 和也君	立憲		西村 智奈美君	立憲
	藤岡 隆雄君	立憲		本庄 知史君	立憲
	森山 浩行君	立憲		吉田 はるみ君	立憲
	渡辺 創君	立憲		奥下 剛光君	維新
	林 佑美君	維新		守島 正君	維新
	赤羽 一嘉君	公明		金城 泰邦君	公明
	角田 秀穂君	公明		田中 健君	国民
	宮本 徹君	共産		緒方 林太郎君	有志

(2) 予算審議の概況

令和5年度一般会計補正予算 (第1号)

令和5年度特別会計補正予算 (特第1号)

○ 補正予算の概要

本補正予算は、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を実施するために必要な経費の追加等を行う一方、歳入面において、最近までの収入実績等を勘案して租税及印紙収入の増収を見込むとともに、前年度剰余金の受入や公債金の増額等を行うことを内容とするもので、令和5年11月20日、国会に提出され、同日、予算委員会に付託された。

本補正後の令和5年度一般会計予算の総額は、当初予算に対し、歳入歳出とも13兆1,992億円増加して、127兆5,804億円となっている。歳入における公債発行額は8兆8,750億円を予

定しており、この結果、公債依存度は34.9%となる。

特別会計予算においては、エネルギー対策特別会計など10特別会計について、所要の補正を行っている。

○ 審議経過

衆議院予算委員会においては、11月20日、鈴木財務大臣から趣旨説明を聴取した。

11月21日及び22日には、基本的質疑が行われた。

11月21日には、デフレ完全脱却のための総合経済対策、大阪・関西万博、デジタル行財政改革、中小企業支援、医療・介護関連職種

の賃上げ、日中関係、所得税減税、農林水産関係予算、旧統一教会問題、政治とカネ等について質疑が行われた。

11月22日には、こども・子育て予算の財源確保、自民党派閥の政治資金収支報告書におけるパーティー券収入の不記載、大阪・関西万博、憲法改正、燃料油価格激変緩和対策事業、在日米軍普天間飛行場代替施設の辺野古への建設、危険運転致死傷罪の要件見直し等について質疑が行われた。

11月24日には、締めくくり質疑が行われ、運輸及び医療・介護等の分野における賃上げ、治水対策、大阪・関西万博、悪質ホストクラブ被害、いわゆる「トリガー条項」の凍結解除、2025年度のプライマリーバランス黒字化目標、自民党派閥の政治資金収支報告書におけるパーティー券収入の不記載、異次元の金融緩和政策の見直し等について質疑を行い、質疑は終局した。

質疑終局後、立憲及び国民からそれぞれ提出された「令和5年度一般会計補正予算（第1号）及び令和5年度特別会計補正予算（特第1号）につき撤回のうえ編成替えを求めるの動議」について趣旨弁明を聴取し、討論、採決の結果、両動議はいずれも否決され、本補正予算は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと議決された。

同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、本補正予算は賛成多数で可決さ

れ参議院に送付された。

参議院予算委員会においては、11月20日、鈴木財務大臣から趣旨説明を聴取し、同月27日、28日及び29日に質疑を行い、29日に質疑を終局した後、討論、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと議決された。同日に開かれた本会議においても、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、本補正予算は成立した。

（予算通過後の主な動き）

12月8日、岸田内閣総理大臣も出席して内外の諸課題についての集中審議が行われ、台湾有事の抑止、高等教育無償化、自民党派閥の政治資金収支報告書におけるパーティー券収入の不記載、国家基本政策委員会の在り方、いわゆる「トリガー条項」の凍結解除、旧統一教会問題等について質疑が行われた。

（閉会中審査）

令和6年1月24日、岸田内閣総理大臣も出席して令和6年能登半島地震等についての集中審議が行われ、上下水道の早期復旧への支援、能登地方の農林水産業・観光業及び伝統産業への支援、支援物資の調達体制の強化、被災した福祉施設への支援、二次避難を進めるための取組、避難所の生活環境の改善、被災者生活再建支援法の支援金額の上限額の引上げ、災害発生時の原子力発電所の情報発信の在り方等について質疑が行われた。

○ 審査経過

提出日	衆・委員会			衆・本会議	参・委員会	参・本会議
	付託日 趣旨説明	質疑	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果	議決日 結果
令和 5.11.20	11.20	11.21 11.22 11.24	11.24 可決(多) (賛-自民・維新・公明・国民) (反-立憲・共産・有志)	11.24 可決	予算 11.29 可決	11.29 可決
	11.20					

(3) 国政調査

国政調査では、質疑が行われた。主な質疑内容は、次のとおりである。

○ 主な質疑内容

- ・ 経済対策
- ・ 国会改革の推進

- ・ 物流の2024年問題
- ・ 防衛増税と異次元の少子化対策のための社会保険料の負担増が同時に開始される可能性
- ・ 解散命令請求を発出された宗教法人に対する財産保全を行う法律を制定する必要性
- ・ 国の責任で教育の無償化を進める必要性
- ・ 国会への説明責任の観点から予備費使用書を公開し議論の場を設ける必要性
- ・ ガソリン税のいわゆる「トリガー条項」の凍結を解除できない理由
- ・ 大規模な政策的支援による思い切った最低賃金の引上げを行う必要性
- ・ G7の議長国として、ロシアとウクライナの一刻も早い停戦のための旗振り役を担う必要性



予算委員会（第212回国会）